

介護保険被保険者証について

◎介護保険被保険者証 事業所の記載

本市では令和7年1月20日にこれまで使用していた介護保険システムから、国が定める標準システムへとシステム移行しました。

システム移行に伴い、介護保険被保険者証の「居宅介護支援事業者若しくは介護予防支援事業者及びその事業所の名称又は地域包括支援センターの名称」欄に、これまでは最大3事業所の名称等を記載していましたが、要介護状態区分等に応じた1事業者のみの記載に変更となりました。要介護状態区分と異なるサービス計画作成依頼（変更）届出書は介護保険被保険者証には記載されませんが、徳島市のシステムには履歴として残りますので、届出書は今まで通り提出可能です。

要介護状態区分		証に印字される事業所
要介護	⇒	居宅介護支援事業所
要支援	⇒	介護予防支援事業所
事業対象	⇒	総合事業
非該当	⇒	空白
要介護の人が介護予防支援事業所のみ届出している	⇒	空白
要支援の人が居宅介護支援事業所のみ届出している	⇒	空白
申請中（新規申請）	⇒	空白（資格者証）
申請中（区分変更・更新申請）	⇒	前回の介護度に応じた事業所（資格者証）
申請中（事業対象者の新規申請）	⇒	総合事業

◎今まで届出をしていた事業所について

被保険者証の事業所の印字が要介護状態区分に応じた1事業者のみの記載となり、これまで利用していた事業所を被保険者証では確認ができなくなりました。今後は被保険者番号、住所、氏名、生年月日、要介護状態区分、認定の有効期間の6点をお伝えいただけただけの方には届出のあったこれまでの事業所をお伝えします。6点全ての確認ができない場合は過去の事業所をお伝えできませんのでご注意ください。

◎介護予防サービス計画作成依頼(変更)届出書、介護予防ケアマネジメント作成(変更)届出書の記載

「介護予防サービス計画作成依頼(変更)届出書介護予防ケアマネジメント依頼(変更)届出書」(あさぎ色)を提出いただく際、別紙のように適用開始日を記入ください。

1 介護予防サービス計画作成依頼(変更)届出書 区分 [新規・変更]

2 介護予防ケアマネジメント依頼(変更)届出書 区分 [新規・変更]

※ 該当する届出書の番号(1か2)と区分(新規か変更)に○印をご記入ください。

※ 太枠の中の各欄をご記入ください。(裏面に記入例有)

※ 裏面の注意事項を必ずお読みください。

※ 介護保険被保険者証(または資格者証)を必ず添付してください。

(受付印)

被保険者氏名					被保険者番号				
フリガナ									
					個人番号				
					生年月日				
					明・大・昭 年 月 日				
介護予防サービス計画の作成を依頼(変更)する介護予防支援事業者 介護予防ケアマネジメントを依頼(変更)する地域包括支援センター									
事業所番号					事業所の所在地				
					〒 -				
事業所名									
介護予防支援事業所若しくは地域包括支援センター ※変更する場合のみ記入してください。									
<p>徳島市長様</p> <p>上記の事業者に【 介護予防サービス計画・介護予防ケアマネジメント 】の作成を依頼することを届け出します。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>住所</p> <p>被保険者</p> <p>氏名 電話番号() -</p> <p>代筆者氏名(続柄等) (続柄:)</p>									
届出書を提出する者									
氏名または名称(続柄等)					住所または所在地				
<input type="checkbox"/> 家族(本人との続柄)) <input type="checkbox"/> 介護予防支援事業所 <input type="checkbox"/> 地域包括支援センター <input type="checkbox"/> その他()					〒 -				
					電話番号() -				

新規・変更に関わらず、
適用開始日をこちらへ記入ください。

◎介護保険被保険者証の介護保険施設等について

国が定める標準システムへの移行に伴い、介護保険被保険者証の「介護保険施設等」の欄に入所した施設（1事業所のみ）が印字されるようになりました。こちらには、直近の介護保険（食費・居住費）負担限度額認定申請書や住所地特例施設入所・退所連絡票に記入いただいた施設の名称・入所年月日・退所年月日が印字されます。入所施設を変更した場合や、退所した場合も、印字されるのは直近の介護保険（食費・居住費）負担限度額認定申請書や住所地特例施設入所・退所連絡票にて記入いただいた施設・入所年月日・退所年月日となりますので、被保険者の現在の状況と異なる場合があります。

また、システムの仕様により、介護保険（食費・居住費）負担限度額認定申請書や住所地特例施設入所・退所連絡票は1度提出いただくと、施設を退所しても退所日が反映されていない場合があります。あらかじめご了承ください。